

各 位

会 社 名 森下仁丹株式会社 代表者名 代表取締役社長 駒村 純一 (コード番号 4524 東証、大証各第2部) 問合わせ先 取締役経営企画室長 武貞 文隆 電話番号 06-6761-1131(代表)

特定保健指導事業に向けた子会社設立のお知らせ

当社は、平成 19 年 12 月 6 日開催の取締役会において、下記のとおり特定保健指導事業に向けた子会社を設立することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 子会社設立の目的

森下仁丹グループは明治 26 年の創業以来 「体と心のあり方を考え、人間が自らもつ健康の力を引き出し高めること」を経営理念として事業を推進して参りましたが、平成 20 年 4 月から義務化される特定健康診査・特定保健指導に際しての「特定保健指導業務」をその理念に沿ったものとして位置づけ、新たな事業として開始すべく子会社を設立いたします。

新会社は、事業の第一弾として各企業の健康保険組合を対象にしたものとし、食生活指導サービスのみではなく各提携企業と連携した幅広い専門情報サービスをも含めたワンストップ型の保健指導を指向し、きめ細かなサービスの提供を進めてまいります。

2. 子会社の概要

(1) 名称・所在地・代表者

社 名 株式会社 森下仁丹ヘルスサポート

所在地 本 社 大阪市中央区玉造1丁目1番30号

東京本部 東京都中央区日本橋本町四丁目 13番5号

代表者 代表取締役社長 駒村 純一

- (2) 設 立 平成19年12月(予定)
- (3) 資本金 10 百万円
- (4) 出資者 森下仁丹株式会社 100%出資
- (5) 事業内容 健康に関するコンサルタント事業

健康関連情報提供事業、健康セミナーの企画開催、書籍販売

健康に関する指導者の育成など

(6) 事業開始 平成 20 年 4 月(予定)

- (7) 提携機関・日本医療栄養センター(東京都練馬区 所長:井上正子) 保健指導・相談
 - (企業) · 薬日本堂株式会社(東京都港区 代表取締役 河端昭雄)漢方薬相談
 - ・医療情報提供の有力企業とは現在最終調整中

3.今後の業績に与える影響

今年度は新会社設立および活動準備期間であり、また既存の森下仁丹の事務所・コールセンター 設備等を利用するため 当社グループの連結業績に与える影響は軽微であると予想されます。

但し、特定健康診査・特定保健指導は平成20年度から義務化される厚生労働省の指導制度であり、40歳から74歳までのすべての国民5,600万人が対象者となること、また昨今の生活習慣から支援を必要とする対象者が上記の約1/4と予想されることから その市場規模は大きく、本件による当社の連結業績への今後の影響は期待できるものと考えます。

なお、詳細な事業計画が確定次第、投資家の皆様に概要をお知らせする予定です。

以上